

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月27日

【事業年度】 第53期(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社 光・彩

【英訳名】 Kohsai Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深沢 栄二

【本店の所在の場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551 - 28 - 4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 野田 和幸

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲斐市竜地3049番地

【電話番号】 0551 - 28 - 4181(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 野田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高 (千円)	2,562,150				
経常損失() (千円)	107,407				
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	194,504				
包括利益 (千円)	193,779				
純資産額 (千円)	1,132,176				
総資産額 (千円)	1,860,174				
1株当たり純資産額 (円)	302.31				
1株当たり 当期純損失() (円)	51.93				
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.9				
自己資本利益率 (%)	15.7				
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,984				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,086				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,074				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	452,812				
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	25 [74]				

(注) 1. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第49期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第50期以降は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高 (千円)	2,562,150	1,979,900	2,148,176	2,356,850	2,733,043
経常利益又は経常損失 (千円)	95,995	58,499	59,971	101,946	106,482
当期純利益又は当期純損失 (千円)	195,730	51,029	37,515	86,234	87,977
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	396,000	396,000	396,000
純資産額 (千円)	1,132,176	1,167,369	1,117,247	1,185,583	1,258,672
総資産額 (千円)	1,860,174	1,859,223	1,825,808	1,859,763	2,083,503
1株当たり純資産額 (円)	302.31	3,118.22	2,984.54	3,167.60	3,362.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 ()	4.00 ()	40.00 ()	40.00 ()	45.00 ()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	52.26	136.26	100.21	230.38	235.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.9	62.8	61.2	63.7	60.4
自己資本利益率 (%)	15.8	4.4	3.3	7.5	7.2
株価収益率 (倍)		17.8		9.8	13.9
配当性向 (%)		29.4		17.4	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		180,837	128,528	5,537	5,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		56,687	47,335	11,904	34,472
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		67,940	51,483	53,436	117,799
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		507,979	374,492	339,342	427,454
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	25 [74]	28 [67]	38 [68]	50 [56]	57 [57]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	74.3 (103.2)	86.8 (112.0)	94.0 (138.1)	84.0 (120.5)	120.3 (132.7)
最高株価 (円)	320	270	2,800 (244)	2,787	4,485
最低株価 (円)	206	176	2,360 (225)	2,215	2,027

- (注) 1. 第49期は連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第49期及び第51期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第50期、第51期、第52期及び第53期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6. 第51期において、2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第51期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1967年 4月 貴金属装身具の製造及び販売を目的として、山梨県甲府市和田町(現・山梨県甲府市緑が丘)に株式会社光彩工芸を設立
- 1982年 7月 山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)に双葉工場を新設、併せて生産設備を新設し本格的な操業を開始
- 1985年 8月 貴金属材料の伸線、圧延加工の内製化を目的に、機械設備を増設する。これにより100%内製化を実現
- 1988年 5月 業容の拡大に対応し、双葉工場隣接敷地内に6階建工場を建設し、最新機械設備を導入、併せて製・販一体化を目的として、本社機能の一部を移管
- 1990年 6月 本社を山梨県北巨摩郡双葉町(現・山梨県甲斐市)へ移転
- 1995年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1999年 4月 経営基盤強化と将来の営業戦略展開に向け、2代目社長に深沢栄二が就任し、創業者である深沢信夫は会長に就任
- 2004年10月 日本証券業協会へ店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
- 2017年 8月 社名を株式会社光・彩に改称

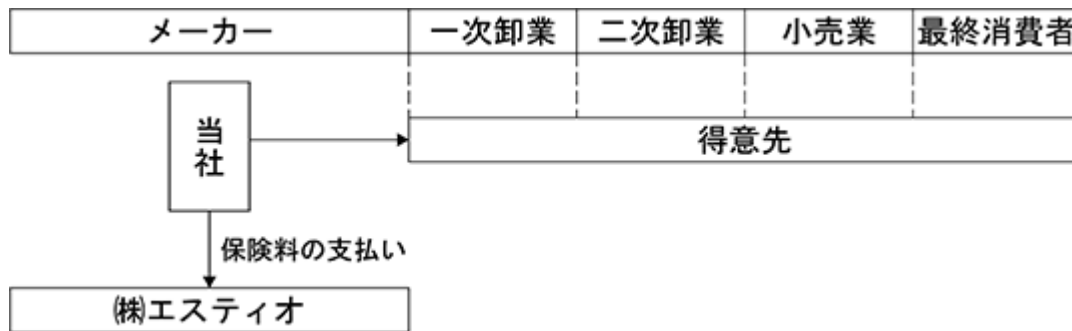
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び親会社1社により構成されており、宝飾品の製造加工販売及び損害保険・生命保険代理業を主たる事業としております。

当社及び当社の関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 当社は、金・プラチナ・宝石等を主要な原材料とした、貴金属装身具の製造加工販売を主たる事業とし、全方位の得意先を対象として製品・商品の提供をしております。
- (2) 親会社1社(株式会社エステオ)は、損害保険・生命保険代理業を主たる事業としております。

なお、当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以上のことについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) (株)エステオ	山梨県甲斐市	10 百万円	損害保険・ 生命保険代 理業	54.57	当社及び当社の従業員向けに保険窓口業務を行っている。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
57(57)	35歳5ヵ月	5年9ヵ月	4,233,272

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ7名増加したのは、社内体制強化及び技術継承のためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

M i s s i o n

“ Q u a l i t y × Q u a l i a ”

最高の品質(Q u a l i t y)により、顧客に安心と信頼を、
豊穡な質感(Q u a l i a)により、所有者に喜びと感動を、贈ります。

I d e n t i t y

私たちは“ストーリージュエラー”です。
お客様の大切な物語を、ひとつひとつ紡ぎとり、
ジュエリーを通じて結晶化します。

(2) 目標とする経営指標

株主価値重視と効率的経営の観点から、自己資本当期純利益率、総資産経常利益率の向上に努めております。また、特に営業活動によるキャッシュ・フローを意識し、健全な経営状態を継続してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、経済のグローバル化がより進行し、企業の社会的責任が重視される現代、国境を越えて顧客の満足度を高め、豊穡な質感・情感を伝えることのできる製品創りを進めると共に、内部統制体制を向上し、社会的信用度をより高めていくことに注力してまいります。

また、生産性向上などへの取り組みを継続し、社員の主体性、リーダーシップなど行動基準の明確化と意識改革を行い、着実に成長を続けてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

グローバルなビジネス・経済環境下における市場構造の変化や競争激化に加え、日本国内においては高齢化社会の進行等の社会的課題も年々増大しております。

当社が属するジュエリー業界におきましては、市場規模はこの数年横ばいの状態が続いている中で、2019年秋以降の消費増税による消費の冷え込みに加え、年明け後のコロナウィルスの影響を受け、先行き不透明感が強まっております。

このような状況下におきましても、当社はジュエリー業界の「価値創造プラットフォーマー」として、当社独自技術の更なる向上のための研究開発と設備投資を実施しながら、顧客ニーズを的確に捉え、安定した品質・コストの商品を提供し続けることにより、事業拡大を目指してまいります。

また、当社は品質と質感にこだわり、喜びと感動を与えるものづくりを通じて、顧客・社会へ貢献することはもとより、地球環境への貢献の一環として本社・工場の消費電力を100%再生可能エネルギーへの切り替えを実施し、利益ある成長と持続可能なビジネスの継続の両立を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開に際し、リスク要因になる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。当社ではリスクの発生防止に努め、発生した場合の対応について努力いたします。また事業上のリスクとしては想定していない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については積極的に開示する方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2020年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

1) 不良債権発生防止管理体制

当社の事業はジュエリー受注生産及びジュエリーパーツ生産を主としており、販売先の倒産などによる不良債権の発生防止について、取引先毎に与信限度額を設けるなど管理体制の強化に努めておりますが、万一、不良債権が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

2) 品質管理体制

当社は、徹底した品質管理に努めておりますが、特異な要因による不良発生の可能性は完全には否定できません。このことにかかる製品回収責任等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 知的財産権

当社は、取引先等との秘密保持契約など知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性は否定できず、この場合、係争事件に発展することも含め、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 地金価格の変動

当社は、主要な原材料である金、プラチナ等の地金について、安定的な購買に努めておりますが、急激な地金相場の変動などにより売上総利益率などに影響を受ける可能性があります。

5) 人材の確保及び育成

当社は、優れた人材の確保及び育成を重要な課題とし、積極的な採用活動と社員研修・教育を実施しております。しかし、これらの施策が十分に効果を発揮しない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 財務制限条項

当社の借入金の一部については、純資産、営業利益及び当期純利益等に関する財務制限条項が付されており、同条項への抵触により、基準金利、利幅の見直し及び期限の利益等の喪失について、金融機関から協議を求められる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度（2019年2月1日から2020年1月31日まで）における我が国経済は、米中貿易摩擦の激化等により世界的に経済成長が鈍化する中で、全体としては緩やかな景気回復基調で推移してきましたが、2019年秋以降の消費増税、台風等の自然災害、更には年明け後の新型コロナウイルスの影響により、景気は減速に向かいつつあります。

当社が属するジュエリー業界におきましては、消費者の節約志向が底堅いことに加え、景気の先行き不透明感が加速し、市場環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、主力のジュエリーパーツ事業においては、特許商品及び新商品のピアスパーツを中心に国内外の顧客への拡販、ジュエリー事業においては、独自技術加工によるプライダル商品の新規顧客開拓に注力し、売上を伸ばしました。また、製造・開発面においては、金・プラチナ等の地金価格が上昇する中、生産性・採算性の維持・向上を図るとともに、加工設備を強化し、当社独自技術のレベルアップに注力いたしました。

以上のような事業活動の結果、当事業年度の業績は、売上高2,733百万円（前事業年度比16.0%増）、営業利益103百万円（同16.1%増）、経常利益106百万円（同4.4%増）、当期純利益は87百万円（同2.0%増）と前々事業年度より2期連続の増収増益となりました。

(2) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は、1,471百万円(前事業年度比184百万円増)となりました。主な変動は、現預金の増加30百万円、売上債権の増加71百万円、たな卸資産の増加83百万円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、611百万円(同39百万円増)となりました。主な変動は、建物・機械装置等有形固定資産の増加48百万円、投資不動産の減少18百万円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、761百万円(同158百万円増)となりました。主な変動は、短期借入金の増加160百万円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、63百万円(同8百万円減)となりました。主な変動は、長期借入金の減少50百万円によるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、1,258百万円(同73百万円増)となりました。主な変動は、当期純利益87百万円の計上による増加及び配当金14百万円による減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末の残高に対して88百万円増加し427百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5百万円（前事業年度は5百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権及びたな卸資産等の増加による支出があったものの、税引前当期純利益の計上等の収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、34百万円（前事業年度は11百万円の収入）となりました。これは主に、投資不動産の売却及び定期預金の払い戻しによる収入があったものの、有形固定資産の取得のための支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、117百万円（前事業年度は53百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払があったものの、短期借入金の調達によるものです。

尚、キャッシュ・フロー指標については次の通りです。

	前事業年度	当事業年度	増減
自己資本比率(%)	63.7	60.4	3.3
時価ベースの自己資本比率(%)	45.5	58.6	13.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	66.9	94.2	27.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.5	2.4	0.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式(自己株式控除後)により算出しています。
2. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(生産、受注及び販売の状況)

当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前年同期比(%)
ジュエリー(千円)	902,719	136.0
ジュエリーパーツ(千円)	1,846,871	111.7
合計(千円)	2,749,590	118.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ジュエリー	887,283	136.3	48,573	115.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前年同期比(%)
製品	ジュエリー(千円)	903,150	136.3
	ジュエリーパーツ(千円)	1,785,716	108.1
商品(千円)		44,177	102.7
合計(千円)		2,733,043	116.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ	255,095	10.82	411,553	15.1
石福ジュエリーパーツ(株)	261,518	11.10		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度の石福ジュエリーパーツ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りです。

1 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、採用した会計方針及びその運用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2 当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

経営成績

(千円)

	前事業年度	当事業年度	増減	増減率 (%)
売上高	2,356,850	2,733,043	376,193	16.0
営業利益	88,965	103,296	14,331	16.1
経常利益	101,946	106,482	4,536	4.4
当期純利益	86,234	87,977	1,743	2.0
自己資本当期純利益率	7.5	7.2	0.3	
総資産経常利益率	5.5	5.4	0.1	
売上高営業利益率	3.8	3.8	0.0	

売上高については、ジュエリーパーツ製品が特許商品及び新商品のピアスパーツを中心に国内外の顧客へ拡販したことにより、1,785百万円と前事業年度比134百万円(+8.1%)の増収、ジュエリー製品が独自加工技術によるブライダル商品の新規顧客開拓に注力したことにより、903百万円と前事業年度比240百万円(+36.3%)の増収、全体では2,733百万円と前事業年度比376百万円(+16.0%)の増収となりました。

営業利益については、金・プラチナ等の地金価格が上昇する中、生産性・採算性の維持・向上を図り、前事業年度並みの売上高営業利益率3.8%を確保し、103百万円と前事業年度比14百万円(+16.1%)の増益となりました。

経常利益については、前事業年度において貸倒引当金戻入益12百万円を計上したことから、営業外損益が前事業年度比9百万円の利益減少となり、106百万円と前事業年度比4百万円(+4.4%)の増益となりました。

当期純利益については、税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の計上を加味した法人税等負担率が前事業年度より低下したことにより、87百万円と前事業年度比1百万円(+2.0%)の増益となりました。

当事業年度の業績については、前々事業年度より2期連続の増収増益となりましたが、上述の通り前事業年度の特異要因等により、経常利益及び当期純利益は前事業年度比若干の増益に止まりました。

その結果、当社が経営上の目標達成の達成状況を判断するための指標として採用している当事業年度の自己資本当期純利益率及び総資産経常利益率については、それぞれ7.2%(前事業年度比 0.3%)と5.4%(前事業年度比 0.1%)となりました。

(2) 財政状態の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) 財政状態」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社が事業拡大を推進するためには、独自技術の向上のための製造及び研究開発の設備投資が欠かせません。そのための資本の財源は、主に当期純利益及び減価償却費等による内部資金に依拠し、当事業年度においては、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出額を賅っております。

一方、事業活動に必要となる運転資本の財源については、内部資金、売上債権の流動化やリースの利用とともに、必要に応じて金融機関からの借入金で賅っております。

尚、資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、金融機関との当座貸越契約締結により、必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的かつ継続的な企業価値向上のために、株主価値の向上と効率的経営を推進するための指標として、自己資本当期純利益率及び総資産経常利益率を重視しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、本社工場の製造設備等を中心として、総額86百万円となりました。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積 ^{m²})	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・双葉工場 (山梨県甲斐市)	貴金属装身具 製造設備	144,036	78,461	143,598 (4,782.55)	37,733	403,830	57 (57)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具・器具及び備品及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社と双葉工場は、土地及び建物ならびにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、事業所は本社・双葉工場で表示しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 上記の他、主要な投資不動産の内容は、下記のとおりであります。

投資不動産内容 (所在地)	帳簿価額		
	土地 (千円) (面積 ^{m²})	建物 (千円)	合計 (千円)
賃貸用駐車場 (山梨県甲斐市)	12,037 (190.28)		12,037
賃貸用住宅 (神奈川県藤沢市)	19,032 (101.75)	4,303	23,335
賃貸用住宅 (千葉県八千代市)	12,800 (341.52)	1,256	14,056

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,000	396,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	396,000	396,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月26日 (注)1		3,960		602,150	100,000	409,290
2017年8月1日 (注)2	3,564	396		602,150		409,290

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。
2. 2017年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、2017年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び
定款変更が行われ、発行済株式総数は3,564千株減少し、396千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	14	17	1	1	703	740	
所有株式数(単元)		68	80	2,120	5	1	1,676	3,950	1,000
所有株式数の割合(%)		1.72	2.03	53.67	0.13	0.03	42.43	100.00	

(注) 自己株式21,716株は、「個人その他」に217単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスティオ	山梨県甲斐市龍地3049番地	203,700	54.42
深沢 栄二	山梨県甲府市	25,221	6.74
片山 文雄	千葉県市川市	6,400	1.71
松本 大樹	大阪府河内長野市	4,300	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	3,900	1.04
林 泰男	長野県安曇野市	3,700	0.99
丸山 朝	東京都杉並区	3,300	0.88
榮田 有祐	北海道石狩郡	3,000	0.80
さが美グループホールディングス株式会社	神奈川県平塚市田村8-21-9	3,000	0.80
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野1-15-3	2,700	0.72
計		259,221	69.26

(注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(注) 2. 上記のほか当社所有の自己株式21,716株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 373,300	3,733	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	396,000		
総株主の議決権		3,733	

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光・彩	山梨県甲斐市 竜地3049番地	21,700		21,700	5.48
計		21,700		21,700	5.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	46	143,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	21,716		21,762	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定した配当の継続を基本としたうえで、業績、財政状態、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して決定してゆくこととしております。

当社は、期末配当を年1回剰余金の配当として行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月24日 定時株主総会決議	16	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全化、透明性、効率性を意識し、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの基本原則を尊重し、利害関係者の方々の満足度、信頼性を高めることを強く意識し、全役職員一丸となり努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社としております。この体制のもと、当社取締役による業務執行の監視及び監査・監督につきましては、取締役会及び監査等委員会で行っております。

当社の取締役会は、提出日現在、当社代表取締役社長である深沢 栄二を議長とし、監査等委員である取締役を除く取締役1名(加藤 雄一)及び監査等委員3名(鈴木 真、金井 公克、柴山 聡)で構成し、加藤 雄一、鈴木 真、金井 公克、柴山 聡の4名は社外取締役であります。毎月1回の定例取締役会のほか、週1～2回の各部門の責任者との経営会議、その他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事前に議題確認を行い、議論できる仕組みを整え、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を各取締役の役割において逐次監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(鈴木 真、金井 公克、柴山 聡)で構成し、独立した立場で取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、内部統制強化に資する助言提言を行っております。また、監査等委員は監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。これにより、迅速な意思決定と経営監視が十分に機能していると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、会社の経営の基本方針を当社の行動規範とすると共に、関連社内規程を整備し、全役職員に周知徹底を強化し、関連社内規程運用の徹底をさせていきます。
- ・取締役及び使用人との秘密保持契約締結など、コンプライアンスへの対応を行っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関しては、関連社内規程を整備し、適切に管理、保存を行います。
- ・取締役及び監査等委員会は、これらの情報を常時閲覧することができる体制を整備しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

各リスクに関する社内規程の整備を行い、規程に沿ったリスク管理体制の強化、運用の徹底、構築を行っております。また、顧問弁護士と連携し、法律上の助言や意見交換を緊密に行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款規程に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。当該定款規程における損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は、当事業年度末において10名以内(うち監査等委員である取締役は4名以内)とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等につき、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	深沢 栄二	1965年2月23日生	1989年4月 榑野村総合研究所入社 1993年11月 当社入社 1996年2月 当社開発部マネージャー 1996年10月 当社営業部マネージャー 1997年4月 当社取締役新規事業担当就任 1998年2月 当社代表取締役副社長営業部担当 就任 1999年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	25
取締役	加藤 雄一	1950年2月1日生	1972年4月 榑加藤スプリング製作所 (現榑アドバネクス)入社 1981年10月 榑加藤スプリング製作所 総務部長、海外事業部長 1981年12月 榑加藤スプリング製作所 取締役就任 1983年10月 榑加藤スプリング製作所 常務取締役就任 1987年12月 榑加藤スプリング製作所 代表取締役社長就任 2005年4月 榑アドバネクス 代表取締役会長兼社長就任 2013年6月 榑アドバネクス 代表取締役会長就任 2015年4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等 委員)	鈴木 真	1962年1月18日生	1984年4月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1992年4月 弁護士登録 浅沼法律事務所入所 1995年12月 真法律会計事務所開設(現任) 2006年12月 公認会計士登録 2007年10月 税理士登録 2014年4月 当社取締役就任 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等 委員)	金井 公克	1947年2月5日生	1970年10月 住友商事榑入社 肥料貿易部に所属 1984年11月 米国住友商事ニューヨーク駐在 肥料部 1991年12月 帰国 住友商事榑退社 1992年1月 ウイルバーエリス榑入社 取締役営業部長就任 1993年1月 ウイルバーエリス榑 代表取締役社長就任 2013年6月 ウイルバーエリス榑 代表取締役社長退任 2014年3月 ウイルバーエリス榑退社 2015年4月 当社取締役就任 2018年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等 委員)	柴山 聡	1967年3月9日生	1993年4月 弁護士登録 丸山公夫法律事務所入所(現任) 2016年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	
計					25

(注) 1. 取締役加藤雄一は社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員)鈴木真、金井公克、柴山聡は社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、2020年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役4名を選任しており、監査等委員である取締役は3名ともに社外取締役であります。(監査等委員である取締役のうち1名を独立役員として指名しております。)これにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役のうち1名につきましては、弁護士・公認会計士・税理士として法務及び税務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資本的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役のうち1名につきましては弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外取締役との間に人的、資本的関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、加えて、東京取引証券所の独立役員の基準等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監査又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督又は監査しております。

内部監査につきましては、社長が任命した内部監査責任者1名及び担当者1名の計2名により、社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき監査を行い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況について適法性及び妥当性の観点から会計監査人とも連携しながら相互の意見交換や監査計画及び内容について報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社の監査等委員会は社外取締役の3名で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、重要な決裁書類の閲覧、業務・財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告及び意見交換を行うことにより、取締役の職務執行が法令・定款に則しているか否かを監査しております。また、内部監査責任者と必要に応じて会合を持ち、監査計画や重点監査事項について意見交換を行うほか、会計監査人、経理責任者、経営陣との意見交換を行うことにより、企業統治の健全化を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。年間計画に基づく内部監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。内部監査室は取締役会及び監査等委員会への報告、連絡を緊密にしております。

なお、適宜、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士と相互に連携し監査を実施し、情報の交換を行うなど連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 藤代 孝久、公認会計士 家富 義則

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名により構成されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人ナカチは会計監査人としての的確であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,000		11,000	

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互に協議した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会において承認された報酬限度額を上限として、各取締役の職責や実績等を勘案し、取締役会の審議を経て決定しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議がある時の当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年4月26日開催の定時株主総会の決議により承認された年額150,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内、使用人分給与は含まない。）の範囲内で、2019年4月25日開催の取締役会において、各取締役の職責や実績等を勘案し、報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年4月26日開催の定時株主総会の決議により承認された年額20,000千円以内の範囲内で、2019年4月25日開催の取締役会において、報酬額を決定しております。

なお、当該株主総会の決議時の取締役の員数は5名でした。

c. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、必要があると認められるときは、当社の業績、役員の職責や実績等を勘案し、合理的な範囲内においてその権限を行使します。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会等の手続きの概要

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,000	48,000	4,000	1,000	1
取締役(監査等委員) (うち社外取締役を除く。)					
社外役員	8,520	7,320		1,200	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に関わる配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は円滑な取引関係の維持並びに事業活動に有益な情報収集による企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

保有の合理性については、取締役会において個別銘柄の保有目的や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	23,910
非上場株式以外の株式	5	12,071

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	152	事業活動に有益な情報収集のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社 ナガホリ	33,000	33,000	7,524	7,491	円滑な取引関係維持のため	有
フェスタリアホールディングス株式会社	2,000	2,000	3,484	3,364	円滑な取引関係維持のため	有
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,285	1,285	730	749	円滑な取引関係維持のため	無
株式会社 アドパネクス	100		170		事業活動に有益な情報収集のため新規取得を行った	無
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	162	179	円滑な取引関係維持のため	無

- (注) 1 フェスタリアホールディングス株式会社、株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社 アドパネクス、株式会社 みずほフィナンシャルグループは、資本金額の100分の1以下であります。上位5銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、円滑な取引関係の維持並びに事業活動に有益な情報収集による企業価値の向上に資するかどうかを取締役会にて定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備するため、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,823	448,907
受取手形	3,645	5,248
売掛金	321,697	391,212
商品及び製品	146,816	195,279
仕掛品	369,463	393,001
原材料及び貯蔵品	16,873	28,246
前払費用	9,677	9,739
その他	508	29
貸倒引当金		7
流動資産合計	1,287,505	1,471,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	808,959	839,148
減価償却累計額	685,896	695,112
建物（純額）	1 123,063	1 144,036
構築物	35,811	36,280
減価償却累計額	32,769	33,288
構築物（純額）	3,042	2,992
機械及び装置	512,581	533,421
減価償却累計額	453,627	454,959
機械及び装置（純額）	58,954	78,461
工具、器具及び備品	275,428	252,402
減価償却累計額	269,189	234,008
工具、器具及び備品（純額）	6,238	18,393
土地	1 143,598	1 143,598
リース資産	24,993	24,993
減価償却累計額	4,673	8,644
リース資産（純額）	20,319	16,348
有形固定資産合計	355,216	403,830
無形固定資産		
ソフトウェア	8,422	14,747
電話加入権	1,723	1,723
その他	392	350
無形固定資産合計	10,538	16,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	35,694	35,981
破産更生債権等		17
投資不動産	71,674	50,681
減価償却累計額	3,465	1,251
投資不動産(純額)	68,208	49,429
差入保証金	1,148	1,148
保険積立金	100,305	100,305
繰延税金資産		3,183
長期未収入金	3 199,004	3 199,004
その他	1,147	1,147
貸倒引当金	3 199,004	3 199,022
投資その他の資産合計	206,503	191,195
固定資産合計	572,258	611,846
資産合計	1,859,763	2,083,503
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,122	143,291
短期借入金	2 320,000	2 480,000
1年内返済予定の長期借入金	1 22,672	1 5,800
リース債務	4,240	4,213
未払金	37,985	60,429
未払費用	54,512	12,693
未払法人税等	15,112	23,611
前受金	21	469
預り金	3 9,786	3 12,335
未払消費税等	3,022	17,693
その他	789	642
流動負債合計	602,265	761,179
固定負債		
長期借入金	1 5,800	
リース債務	17,508	13,295
繰延税金負債	1,706	
退職給付引当金	21,380	22,635
役員退職慰労引当金	25,383	27,583
その他	137	137
固定負債合計	71,915	63,651
負債合計	674,180	824,830

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金		
資本準備金	409,290	409,290
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	509,290	509,290
利益剰余金		
利益準備金	9,918	9,918
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	86,260	159,266
利益剰余金合計	101,179	174,184
自己株式	31,031	31,031
株主資本合計	1,181,587	1,254,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,996	4,079
評価・換算差額等合計	3,996	4,079
純資産合計	1,185,583	1,258,672
負債純資産合計	1,859,763	2,083,503

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)	当事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)
売上高		
製品売上高	2,313,840	2,688,866
商品売上高	43,009	44,177
売上高合計	2,356,850	2,733,043
売上原価		
商品期首たな卸高	2,282	1,880
製品期首たな卸高	131,032	144,935
当期商品仕入高	26,001	28,442
当期製品製造原価	1,855,708	2,219,889
合計	2,015,024	2,395,148
他勘定振替高	2,020	2,550
商品期末たな卸高	1,880	2,137
製品期末たな卸高	140,799	198,440
製品評価損	4,136	5,298
売上原価合計	1,866,188	2,197,318
売上総利益	490,661	535,725
販売費及び一般管理費	1 401,696	1 432,428
営業利益	88,965	103,296
営業外収益		
受取配当金	644	850
受取地代家賃	9,261	4,571
貸倒引当金戻入額	12,490	
助成金収入		900
雑収入	2,931	2,087
営業外収益合計	25,328	8,409
営業外費用		
支払利息	2,259	2,229
為替差損	1,341	479
不動産賃貸原価	6,393	941
控除対象外消費税		1,450
その他	2,352	122
営業外費用合計	12,347	5,222
経常利益	101,946	106,482
特別利益		
投資不動産売却益	1,160	456
貸倒引当金戻入額	4,107	
特別利益合計	5,267	456
特別損失		
投資不動産売却損	2,174	285
減損損失	2 8,265	
固定資産除却損		1,863
その他	0	
特別損失合計	10,440	2,149
税引前当期純利益	96,774	104,790
法人税、住民税及び事業税	10,539	21,753
法人税等調整額		4,940
法人税等合計	10,539	16,813
当期純利益	86,234	87,977

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,490,761	75.0	1,700,033	75.8
労務費		264,923	13.3	261,231	11.6
経費		232,772	11.7	281,575	12.6
当期総製造費用		1,988,457	100.0	2,242,839	100.0
仕掛品期首たな卸高		236,547		369,463	
計		2,225,005		2,612,303	
仕掛品期末たな卸高		369,070		393,969	
仕掛品評価損		392		967	
他勘定振替高	2	166		588	
当期製品製造原価		1,855,708		2,219,889	

前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 140,305千円</p> <p>減価償却費 25,896千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品製造原価振替高 166千円</p> <p>計 166千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 184,326千円</p> <p>減価償却費 29,836千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>製品製造原価振替高 588千円</p> <p>計 588千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290	36,206	20,000	26,288	29,918
当期変動額								
剰余金の配当							14,973	14,973
利益準備金の取崩					26,288		26,288	
別途積立金の取崩						15,000	15,000	
当期純利益							86,234	86,234
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					26,288	15,000	112,549	71,260
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	86,260	101,179

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,876	1,110,482	6,765	6,765	1,117,247
当期変動額					
剰余金の配当		14,973			14,973
利益準備金の取崩					
別途積立金の取崩					
当期純利益		86,234			86,234
自己株式の取得	155	155			155
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,769	2,769	2,769
当期変動額合計	155	71,105	2,769	2,769	68,335
当期末残高	31,031	1,181,587	3,996	3,996	1,185,583

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	86,260	101,179
当期変動額								
剰余金の配当							14,971	14,971
利益準備金の取崩								
別途積立金の取崩								
当期純利益							87,977	87,977
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							73,005	73,005
当期末残高	602,150	409,290	100,000	509,290	9,918	5,000	159,266	174,184

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,031	1,181,587	3,996	3,996	1,185,583
当期変動額					
剰余金の配当		14,971			14,971
利益準備金の取崩					
別途積立金の取崩					
当期純利益		87,977			87,977
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			83	83	83
当期変動額合計		73,005	83	83	73,089
当期末残高	31,031	1,254,592	4,079	4,079	1,258,672

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	96,774	104,790
減価償却費	37,438	42,190
減損損失	8,265	
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,260	1,255
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	158	2,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	62,396	25
受取利息及び受取配当金	654	857
投資不動産売却損益(は益)	1,014	171
支払利息	2,259	2,229
為替差損益(は益)	844	555
売上債権の増減額(は増加)	11,109	71,118
たな卸資産の増減額(は増加)	142,805	83,374
仕入債務の増減額(は減少)	13,869	9,168
未払債務の増減額(は減少)	38,790	19,770
未払消費税等の増減額(は減少)	15,780	18,921
破産更生債権等の増減額(は増加)	49,905	17
その他	17,227	14,847
小計	27,537	20,874
利息及び配当金の受取額	654	857
利息の支払額	2,259	2,229
法人税等の支払額	20,395	14,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,537	5,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,005	18,002
定期預金の払戻による収入		76,032
有形固定資産の取得による支出	55,427	105,300
投資有価証券の取得による支出	9,600	152
無形固定資産の取得による支出	420	6,430
投資不動産の取得による支出	3,441	
投資不動産の売却による収入	104,299	19,381
その他	5,500	
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,904	34,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		160,000
長期借入金の返済による支出	35,208	22,672
自己株式の取得による支出	155	
リース債務の返済による支出	2,917	4,240
配当金の支払額	15,154	15,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,436	117,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	844	555
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,150	88,112
現金及び現金同等物の期首残高	374,492	339,342
現金及び現金同等物の期末残高	339,342	427,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 評価方法

商品	移動平均法
製品	総平均法
原材料 地金	総平均法
その他	総平均法
仕掛品	総平均法
貯蔵品	総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	9～11年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(但し、自社利用ソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～17年
----	-------

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しています。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
建物	24,557千円	23,027千円
土地	83,593	83,593
計	108,151千円	106,621千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,200千円	2,800千円
長期借入金	2,800	
計	7,000千円	2,800千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	320,000	480,000
差引額	480,000千円	520,000千円

3. 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期末収入金	199,004千円	199,004千円
貸倒引当金	199,004	199,004
流動負債		
預り金	7,250	9,050

(注) 押収した不動産等の評価に基づく回収可能額を考慮して、貸倒引当金を設定しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
役員報酬	44,587千円	55,320千円
給料手当	118,859	129,971
役員退職慰労引当金繰入額	2,200	2,200
退職給付費用	1,370	1,375
支払手数料	77,913	56,261
減価償却費	9,233	11,892
貸倒引当金繰入額		25

2. 減損損失

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
山梨県甲府市	賃貸用資産	投資不動産
神奈川県藤沢市	賃貸用資産	投資不動産

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に事業部を単位としてグルーピングを行っております。また、投資不動産においては個別物件単位で、資産のグルーピングをおこなっております。

当事業年度において、山梨県甲府市の物件及び神奈川県藤沢市の物件につきましては売却意思があることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,265千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額を使用しておりますが、山梨県甲府市の物件につきましては、売却の見込みが高いことから、売却予定額により評価しております。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	396,000			396,000
合計	396,000			396,000
自己株式				
普通株式(注)	21,655	61		21,716
合計	21,655	61		21,716

(注) 普通株式の自己株式の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,973	40.0	2018年1月31日	2018年4月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,971	利益剰余金	40.0	2019年1月31日	2019年4月26日

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	396,000			396,000
合計	396,000			396,000
自己株式				
普通株式	21,716			21,716
合計	21,716			21,716

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,971	40.0	2019年1月31日	2019年4月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	16,842	利益剰余金	45.0	2020年1月31日	2020年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定	418,823千円	448,907千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	79,481	21,452
現金及び現金同等物	339,342	427,454

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業におけるオフィス設備(工具、器具及び備品及び車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を厳格化することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行会社の財務状況を把握し、検討を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前事業年度(2019年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	418,823	418,823	
(2) 受取手形	3,645	3,645	
(3) 売掛金	321,697	321,697	
(4) 投資有価証券	11,784	11,784	
(5) 長期未収入金	199,004		
貸倒引当金(*1)	199,004		
資産計	755,950	755,950	
(1) 買掛金	134,122	134,122	
(2) 短期借入金	320,000	320,000	
(3) 長期借入金(*2)	28,472	28,515	43
負債計	482,594	482,638	43

(*1) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2020年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	448,907	448,907	
(2) 受取手形	5,248	5,248	
(3) 売掛金	391,212	391,212	
貸倒引当金(*1)	7	7	
	396,453	396,453	
(4) 投資有価証券	12,071	12,071	
(5) 長期未収入金	199,004		
貸倒引当金(*2)	199,004		
資産計	857,431	857,431	
(1) 買掛金	143,291	143,291	
(2) 短期借入金	480,000	480,000	
(3) 長期借入金(*3)	5,800	5,797	2
負債計	629,091	629,088	2

(*1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は回収状況に懸念のある回収先に対しては個別に回収可能性を勘案し、回収可能性に基づいて貸倒引当金を設定しているため時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
非上場株式	23,910	23,910

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	418,823			
受取手形	3,645			
売掛金	321,697			
合計	744,166			

当事業年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	448,907			
受取手形	5,248			
売掛金	391,212			
合計	845,368			

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	22,672	5,800				
合計	22,672	5,800				

当事業年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	5,800					
合計	5,800					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,784	6,082	5,702
	小計	11,784	6,082	5,702
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		11,784	6,082	5,702

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 23,910千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,071	6,234	5,836
	小計	12,071	6,234	5,836
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		12,071	6,234	5,836

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 23,910千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)	当事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	25,640千円	21,380千円
退職給付費用	8,340	3,455
退職給付の支払額	12,600	2,200
退職給付引当金の期末残高	21,380	22,635

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年 1月31日)	当事業年度 (2020年 1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	21,380千円	22,635千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	21,380	22,635
退職給付引当金	21,380	22,635
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	21,380	22,635

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度8,340千円 当事業年度3,455千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	59,542千円	59,910千円
棚卸資産評価損	6,078	1,594
退職給付引当金	6,396	6,813
役員退職慰労引当金	7,594	8,302
投資有価証券評価損	1,164	1,171
減損損失	2,666	1,958
繰越欠損金	5,382	
未払事業税	1,640	650
未払賞与	4,721	2,217
その他	887	841
繰延税金資産小計	96,074	83,461
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		78,521
評価性引当額(注)	96,074	78,521
繰延税金資産合計		4,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,706	1,756
繰延税金負債合計	1,706	1,756
繰延税金資産(負債)の純額	1,706	3,183

(注) 評価性引当額が17,553千円減少しております。この減少の主な内容は、課税所得を計上したこと等により、税務上の繰越欠損金が解消したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
(調整)		
住民税均等割額	3.4%	3.1%
交際費	2.9%	3.6%
損金不算入附帯税等	6.1%	%
留保金課税	%	1.1%
評価性引当金の増減	26.1%	15.8%
租税特別措置法による特別控除	1.5%	4.3%
その他	4.0%	8.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9%	26.1%

(賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場(土地)や賃貸用住宅等(土地を含む)を有しております。

2019年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損失は743千円であります。2020年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,067千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
貸借対照表計上額		

期首残高	177,445	68,208
期中増減額	109,237	18,779
期末残高	68,208	49,429
期末時価	72,194	53,488

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用住宅等（土地を含む）の取得（3,441千円）であり、主な減少額は賃貸用住宅等（土地を含む）の売却（102,105千円）、減価償却費及び減損損失（10,573千円）であります。
3. 当事業年度増減額のうち、減少額は、賃貸用住宅等（土地を含む）の売却（18,316千円）、減価償却費（462千円）であります。
4. 当事業年度末の時価は、一定の評価額などに基づき、自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリ工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象となる市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。尚、「ジュエリー事業」においては、主にリング・ペンダント等のジュエリー製品とイヤリングパーツ・クラスプ等半製品のジュエリーパーツ製品の2つの商品群を製造・販売しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,138,952	217,897	2,356,850

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
石福ジュエリーパーツ(株)	261,518
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	255,095

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。尚、「ジュエリー事業」においては、主にリング・ペンダント等のジュエリー製品とイヤリングパーツ・クラスプ等半製品のジュエリーパーツ製品の2つの商品群を製造・販売しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,520,124	212,919	2,733,043

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	411,553

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社 エスティオ(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり純資産額	3,167.60円	3,362.88円
1株当たり当期純利益	230.38円	235.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	86,234	87,977
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,234	87,977
期中平均株式数(株)	374,318	374,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	808,959	31,788	1,600	839,148	695,112	9,930	144,036
構築物	35,811	469		36,280	33,288	519	2,992
機械及び装置	512,581	37,539	16,700	533,421	454,959	18,031	78,461
工具、器具及び備品	275,428	16,784	39,810	252,402	234,008	4,627	18,393
土地	143,598			143,598			143,598
リース資産	24,993			24,993	8,644	3,971	16,348
有形固定資産計	1,801,372	86,581	58,110	1,829,843	1,426,013	37,080	403,830
無形固定資産							
ソフトウェア	31,621	10,930		42,552	27,804	4,605	14,747
電話加入権	1,723			1,723			1,723
その他	420			420	70	42	350
無形固定資産計	33,765	10,930		44,695	27,874	4,647	16,821

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

主な増加	建物	新館社屋改修工事	18,368千円
	建物	トイレ設備更新工事	11,840千円
	機械及び装置	ワイヤー放電加工機	12,238千円
	機械及び装置	拡散溶接機InduthermSonteringmachine SU450	7,135千円
	機械及び装置	YAGレーザーマーカ－ Nexus Marker 12W 一式	6,296千円
	器具及び備品	デジタルマイクロスコープ VHX-970F 一式	5,924千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,000	480,000	0.57	
1年内返済予定の長期借入金	22,672	5,800	0.81	
1年内返済予定のリース債務	4,240	4,213		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,800			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,508	13,295		2021年～2025年
合計	370,221	503,308		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,213	3,650	1,617	3,813

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)		7			7
貸倒引当金(固定)	199,004	199,022		199,004	199,022
役員退職慰労引当金	25,383	2,200			27,583

(注) 貸倒引当金(固定)の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,647
預金	
当座預金	401,204
普通預金	13,805
定期預金	10,169
別段預金	627
3ヶ月超定期	21,452
小計	447,259
合計	448,907

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヴァンドームヤマダ	2,629
(株)国太	2,089
(株)HAKKOインターナショナル	529
合計	5,248

(注) (株)ヴァンドームヤマダについては電子記録債権であります。

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年2月	3,382
3月	940
4月	925
合計	5,248

八．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	105,028
(株)TASAKI	43,480
石福ジュエリーパーツ(株)	34,848
(株)ニューアート・シーマ	28,847
エステールホールディングス(株)	13,239
その他	165,767
合計	391,212

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
321,697	2,952,128	2,882,613	391,212	88	44

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
ジュエリーパーツ	1,525
ジュエリー	612
小計	2,137
製品	
ジュエリーパーツ	171,950
ジュエリー	21,191
小計	193,142
合計	195,279

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
金製品	241,479
プラチナ製品	105,702
銀製品	23,168
パラジウム製品	16,856
宝石	5,794
合計	393,001

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
プラチナ	10,961
宝石	9,305
純金	7,015
パラジウム	149
銀	31
小計	27,463
貯蔵品	
商品カタログ・会社案内	713
切手・印紙・回数券チケット	68
小計	782
合計	28,246

ト．投資不動産

区分	金額(千円)
建物	5,559
土地	43,869
合計	49,429

チ．保険積立金

相手先	金額(千円)
ソニー生命保険(株)	100,305
合計	100,305

リ．長期未収入金

相手先	金額(千円)
元従業員	199,004
合計	199,004

負債の部
 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)徳力本店	102,057
石福ジュエリーパーツ(株)	12,186
グランバーガーダイヤモンドズジャパン(株)	9,353
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	8,472
(株)赤坂ユニベース	1,653
その他	9,568
合計	143,291

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	649,757	1,349,621	2,041,311	2,733,043
税引前四半期(当期)純利益(千円)	26,672	47,026	77,236	104,790
四半期(当期)純利益(千円)	18,624	34,850	56,327	87,977
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	49.76	93.11	150.49	235.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	49.76	43.35	57.38	84.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主および実質株主のうち、所有株式数1単元(100株)以上保有の株主に対しまして、年1回、5月上旬発送予定で、当社新作の株主限定オリジナルジュエリーを一律1点、贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エスティオであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)2019年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第52期)(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)2019年4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)2019年6月10日関東財務局長に提出

(第53期第2四半期)(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)2019年9月9日関東財務局長に提出

(第53期第3四半期)(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)2019年12月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年4月24日

株式会社光・彩
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 孝 久

業務執行社員 公認会計士 家 富 義 則

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩の2019年2月1日から2020年1月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光・彩の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光・彩の2020年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光・彩が2020年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。